

税金はどこかであなたをささえてる
岩中1年 本田孝子



税金で作ろう 良い町 良い心
岩中3年 藤田寛子

所得税の確定申告 村・県民税の申告は正しくお早めに!

期間は2月16日~3月16日まで!

確定申告をする場合は

- 源泉徴収票（給与所得者など）
- 印かん
- 申告書（税務署から送られた方のみ）
- 振込・振替先口座番号のわかる書類等をご持参ください。

また、マイホームの取得資金を父母などからもらった額が三百万円以下の場合には贈与税がかからないという特例があります。一方、マイホームを取得したときには、登録免許税や不動産取得税がかかります。



万円、残り三年間は各年最高二十五万円）が、住宅取得等特別控除として所得税額から控除されます。手続き・添付書類はお問い合わせください。

確定申告 所得税が戻ってくる人

マイホームを取得した場合 住宅取得等特別控除

住宅ローンなどを利用してマイホームを取得したり増改築などをしたときは、六年間で最高百八十万円（住居した年から三年間は各年最高三十五

確定申告 しなければならない人

- ①事業をしている場合や不動産収入のある場合、土地や建物を買った場合
- ②サラリーマンで、給与の収入金額が二千万円を超える人や、給与所得や退職所得金額以外の各種所得金額の合計額が二千万円を超えるとき

確定申告をしなければならない人が申告をしなかったり、誤った申告をしたりすると、後で不足の税金を納めるだけでなく、無申告加算税や過少申告加算税、延滞税も納めなければならないこととなりますのでご注意ください。

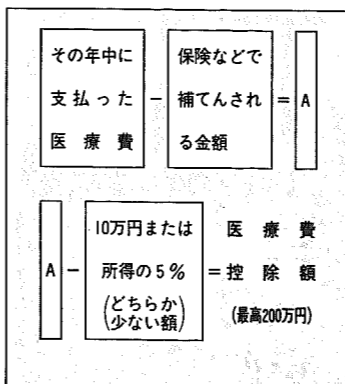
こんな場合は確定申告をお忘れなく!



医療費控除

あなたが、自分や家族の病気やけがなどにより多額の医療費（保険などで補てんされた金額は除く）を支払ったときは、次の算式によって計算した金額を、医療費控除として所得から差し引くことができます。

医療費控除額の計算方法



【医療費とは】

- ◇医師や歯科医師による診療及び治療費
- ◇治療・療養のための医薬品などの購入費
- ◇通院・入院費
- ◇保健婦・看護婦、又は特に依頼した療養上の世話費用
- ◇医師による「おむつ使用証明書」の発行日に降に購入したおむつ代など（平成九年中に限る）
- ◇通院・入院の際の交通費（タクシー利用も可）付添人の交通費（月日・乗車区間等、支払ったことを確認できる書類添付）

【医療費に該当しないもの】

- ◇医師などに対する謝礼
- ◇美容整形の費用
- ◇健康診断のための人間ドックなどの費用（ただし、その結果重大な疾病が発見され、引き続き治療を受けた場合は、この費用も医療費に含まれます）
- ◇疾病予防や健康増進などのための医薬品や健康食品の購入費
- ◇親族に支払う療養上の世話費用
- ◇治療を受けるために直接必要としない、メガネや補聴器などの購入費
- ◇通院のための自家用車燃料代など

【手続き】

医療控除を受けるためには、医療機関の領収書が必要です。（健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」は、領収書の代わりになりません）確定申告書に必ず添付してください。

白色申告の方も 収支内訳書の添付を

事業所得（営業・農業等）や不動産所得、山林所得のある人は、確定申告書を提出するときに、その年の総収入金額や必要経費の内容を記載した収支内訳書を添付しなければなりません。



安全便利な 振替納税を!

「安全です。」
今やキャッシュレス時代！
振替納税（口座引落し）は、現金を持ち歩く必要がなく、大変便利です。また、うっかり納税を忘れてしまうことなく納税したことが預金通帳にも記載されます。

還付金の受取りは 口座振込で!

「確実です」
還付申告をされるかたは、還付金額の受取りに本人の銀行口座による受取りが大変便利です。是非ご利用ください。手続きは申告の際、本人名義の預貯金のある金融機関名と口座番号を申告書に記載するだけで結構です。

自力記載 自力申告のお願い

納税相談会場は、大変混雑しますので、申告がスムーズに行われるように、あらかじめ申告書には住所・職業・生年月日・電話番号・扶養親族名など、可能な限り記入の上お持ちください。また、用紙・「手引き・書き方」などは、税務署及び役場税務課に用意してあります。

申告の受付については...

● 巻税務署 総務課 72-2355

● 巻税務署 個人課税第一部門 72-2357

● 巻村・県民税についてのお尋ねは... 役場税務課 82-5716

消費税の申告と納税は
3月31日までです。
「忘れなさい」

※ 岩室村の「共同納税相談」予定日等は次ページにあります。